

2019年度秋学期 上智大学短期大学部科目等履修生募集要項

1. 募集要項には、次の用紙類が添付されています。

(1) 2019年度秋学期上智大学短期大学部科目等履修生願書／身上記録 [様式1]

(2) 科目等履修の目的・理由書 [様式2]

(3) 2019年度秋学期科目等履修生選考料納付書

2. 出願書類に不備がある場合は受け付けません。

3. 本学に提出された書類は返却いたしません。

上智大学短期大学部事務センター 教務担当
〒257-0005 神奈川県秦野市上大槻山王台 999
TEL : 0463-83-9331

<科目等履修制度について>

上智大学短期大学部（以下「本学」という。）は、本学所定の一または複数の授業科目の履修を希望する者がいるときは、一般の授業に支障のない場合に限り、下記により選考のうえ、科目等履修生として受け入れを許可し、単位を与えることができます。

履修の期間は各学期（春学期・秋学期）単位とし、履修できる科目は、1年間（春学期科目と秋学期科目合計）で15単位以内とします。

1. 出願資格

科目等履修生として出願することのできる者は、以下の本学学則第10条第1項の各号の一に該当する女子とします。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を終了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

●外国籍で日本国以外の高等学校を卒業した者については、次の条件を満たしている者としてします。

- ・短期滞在以外の在留資格を有し、2020年3月31日（火）まで在留期間があること。
- ・独立行政法人日本学生支援機構および国外関係機関が実施する「日本留学試験」（注）を受験していること。
（注）日本留学試験が実施されない国・年に在住し、日本留学試験の受験が不可能な場合には、公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金主催「日本語能力試験N1」を受験することでこれに代えることができます。

2. 出願方法

- (1) 出願期間：2019年8月30日（金）～9月5日（木）

※出願書類は下記の宛先に郵送（簡易書留、締切日当日消印有効）してください。

※出願書類に不備がある場合は、受け付けません。

宛先：〒257-0005 神奈川県秦野市上大槻山王台 999

上智大学短期大学部 事務センター教務担当

※封筒に「科目等履修生願書在中」と朱書してください。

- (2) 科目等履修生選考料：10,000円

納入期間：2019年8月30日（金）～9月5日（木）

※本学指定口座（みずほ銀行四谷支店（普）1973292 上智大学短期大学部）必着となるよう納入してください。

※「A 票 上智大学短期大学部提出票」は出願書類と一緒に郵送してください。

※提出された出願書類、及び納入された選考料は返還いたしません。

3. 出願書類

- (1) 上智大学短期大学部科目等履修生願書／身上記録 ***本学所定用紙【様式1】**
氏名、科目名、単位、曜日・時限、担当者などを正しく記入してください。
- (2) 科目等履修の目的・理由書 ***本学所定用紙【様式2】**
400字以内の日本語で、1科目につき1枚ずつ、履修の目的・理由を記入してください。
- (3) 写真2枚
正面上半身脱帽、背景なし、顔のはっきり写っているもの。縦4cm×横3cmで、最近3ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入し、1枚を「(1) 科目等履修生願書／身上記録」に貼付し、もう1枚はそのまま提出してください。
- (4) 証明書(2019年度春学期科目等履修生として在籍した者は不要です。ただし、最終出身校の卒業等により、提出した証明書に変更があった場合は、再度提出してください。)
①卒業(見込)証明書(最終出身校のもの)
②成績証明書(最終出身校のもの)
- 【注意事項】**
- ・証明書は原本を提出してください。複写したものは受け付けません。また、証明書は、原則として和文か英文とします。他の言語の場合は、和訳を添付してください。ただし、その和訳には公的機関作成の証明を必要とします。
 - ・結婚等により、証明書の氏名が異なる場合は、戸籍抄本(個人事項証明)など氏名変更したことを証明する書類を添えてください。
- (5) 外国籍の者のみ必要な提出書類
①住民票、及び在留カードの写し(表裏両面)
②日本留学試験受験票、または日本語能力試験N1の受験票(原本)(2019年度春学期に科目等履修生として在籍した者は不要です。)

4. 選考方法

- (1) 書類選考
書類選考のうえ、学長が登録の可否を決定します。

5. 選考結果通知

選考結果は郵送により、次の日程で全員に通知します。合格者には、手続きに必要な書類を同封します。

- (1) 発送日：2019年9月13日(金)
- (2) 合格者への同封書類
- | | |
|------------------|----------------|
| ・履修許可通知書および振込依頼書 | *本学所定用紙 |
| ・誓約書(科目等履修生用) | *本学所定用紙 |

6. 手続方法

合格者は、手続期間内に科目等履修生納付金を納入し、「誓約書（科目等履修生用）」と「振込金（兼手数料）受領書」を、事務センター教務担当窓口に提出してください。手続きを完了した者には、科目等履修生証を交付します。なお、提出した手続書類や、履修費などの科目等履修生に係る諸費用は、返還いたしません。ただし、本学の都合による授業科目の開講中止等が発生した場合は、当該科目分の納付金を返金します。

(1) 手続期間

2019年9月24日（火）～2019年9月30日（月）

受付時間： 9時00分～16時45分（昼休み11時30分～12時30分を除く）

(2) 手続書類

- ・誓約書（科目等履修生用） ***本学所定用紙**

所定事項を記入し、本人及び保証人が記名押印してください。

(3) 科目等履修生納付金

- ・履修費（1単位あたり） 27,900円

(4) 手続きに関する注意

- ① 手続期間中も履修を許可された科目の授業に出席することができますが、手続期間中に所定の手続きを完了しない場合は、履修の許可を取り消します。
- ② 出願期間を過ぎた後は、履修科目の変更・追加を認められません。
- ③ 原則として、本学学生の履修者がなかった授業科目は開講中止となるため、履修できません。

7. 評価

科目等履修生が所定の科目等の履修を終え、試験に合格した場合は、単位を授与し、事務センター窓口申込により所要日数後に「成績証明書（和文・英文）」を発行します。

なお、本学において科目等履修生として修得した単位の累積をもって、本学での学位を取得することはできません。正規生として入学した場合は、15単位を限度として、修得した科目の単位を本学の単位に換算することができます。

8. その他

- (1) 履修相談は、事務センター窓口にて受け付けます。
- (2) 科目等履修生には科目等履修生証を交付しますが、通学定期券の購入及び旅客鉄道学割証は使用できません。
- (3) 科目等履修生は本学図書館を利用することができます。利用方法の詳細については、図書館窓口（貸出カウンター）に確認してください。（注1）
- (4) 科目等履修生には、事務センター窓口での申請により、在籍証明書（和文・英文）を発行します。（注1）
- (5) 科目等履修生は、本学内において、常に科目等履修生証を携帯しなければなりません。
- (6) 科目等履修生としてふさわしくないと認められるときは、科目等履修生の許可を取り消すことがあります。
- (7) 科目等履修生については、原則として、本学諸規程を準用します。
- (8) 科目等履修生のコンピュータ室の利用については、事務センターまでお問い合わせください。
- (9) 身体に著しい障がい（強度の視覚障害・聴覚障害・言語障害・四肢運動障害）のある者は、修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るため、出願期間より前に事務センター教務担当まで申し出てください。

注1：図書館の利用および証明書の発行については、手続き完了日以降に可能になります。

【個人情報の取り扱いについて】

出願及び手続きに際しお知らせいただいた、氏名、住所、その他の個人情報は、①選考、②選考結果通知、③手続きと、これらに付随する事項を行うために利用します。

上記の業務は、上智大学短期大学部事務センターにおいて行います。